10　学校改善の全体構造図

実践の合い言葉「全ては子供たちのために、常に改善、共に前進」

全ての教育の取組は児童の「生きる力」を育てるために行われる。このため，児童の学力や体力の伸び方，心身の育ち方などに応じて適時に教育活動や経営活動を工夫改善し，全教職員が一致協力して「生きる力」を確実に育む取組を進めることが大切である。

学校改善サイクル（ＣＧＰＡ）の実質化・迅速化

Check（点検・評価）	Goal Setting（目標設定）	Planning（計画策定）	Action（計画の着実な実施）
○学力や体力，生活習慣などに関する**徹底的な現状分析**及び全教職員と保護者による**課題認識の共有** ・学力，学習・生活習慣の状況 ・体力，運動習慣の状況 ・コミュニケーション能力の状況 ・いじめや不登校などの状況 など ○目指す子どもの姿や学校像などの**具体化**	○現状分析を踏まえた明確な**数値目標の設定**及び全教職員と保護者による**目標の共有** ・学力向上 ・体力向上 ・コミュニケーション能力の向上 ・問題行動等の未然防止 など	○目標を実現するための**具体的な取組** ・教室環境の整備 ・学習規律，生活規律の確立 ・ノート指導の徹底 ・教科書を適切に使用した指導 ・教えて考えさせる授業 ・予習-授業-復習のサイクルの確立 ・目標を示し運動量を確保する指導の工夫 ・道徳科の指導の充実　など	○全教職員によるＣＧＰのプロセスの**課題や目標，計画の共有と確実な実行** （各学期末及び年度末でのデータに基づく取組状況の点検・評価及び設定した**目標の実現状況の把握**）

Action ← Planning ← Goal Setting ← Check（目標の実現状況を踏まえた上での必要な**数値目標の修正**）

校内研修・研究の改善充実

「教師力」の強化	「学校力」の向上
・教職に対する**強い情熱**（使命感，児童に対する教育的愛情，向上心など） ・教育の専門家としての**確かな力量**（児童理解力，授業作りの力など） ・総合的な**人間力**（豊かな人間性や社会性，対人関係能力など）	・個々の教員の力に**過度に依存しない**チーム力 ・学校が一体となった組織的な力が生む教育力 ・コミュニティ・スクール（ＣＳ）の基盤づくり

・地方公務員法（服務の根本基準）第 30 条　すべて職員は，**全体の奉仕者**として公共の利益のために勤務し，且つ，職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない。

・教育公務員特例法（研修）　第 21 条　教育公務員は，その職責を遂行するために，**絶えず研究と修養**に努めなければならない。